

# 資料 企業の農業参入



## 現状

平成19年度に換地作業が終了しましたが、事業開始から20年以上が経過し、担い手の高齢化・意欲減退から遊休農地化が懸念されています。

現在、作付け意思のない地権者の農地を中心に、土地改良区役員（主に70歳代）により、なたね栽培（3.8ha）、そば栽培（1.5ha）、キャベツ栽培（30a）、体験農園（30a）に取り組んでいますが、出会い作業のため、収益性、持続性に問題があり、先行きが見通せない状況です。

## アイトム建設(株)の登場

- 平成19年10月 耕作放棄地・荒地除草作業（約16ha）
- 11月 ナタネの播種（4.7ha）、
- 平成20年5月 サツマイモ栽培（18a）（三重促成(株)と契約栽培）
- 6月 ゴマ（53a）（改良区役員2名と協同。九鬼産業(株)が買取）
- 8月 ソバ播種（3.2ha）（(株)サラザン（ソバ屋）が買取）
- 10月 ナタネ栽培予定（5.3ha）

普及センターの指導や改良区役員の支援のもと、広く農地の管理（委託）を任せ、もはや欠かすことができない存在となっています。

企業参入の現状  
経営規模が小さく、企業経営として成り立たない

支援策：  
企業等農業参入促進モデル事業補助金  
参入時の機械・施設等初期投資補助  
補助率3/10、上限200万円

企業経営に対応した大型機械の導入  
トラクタ（中古70馬力）

川島土地改良区の遊休化防止  
全体の1/3の農地を管理できる

STEP UP

飼料作物の栽培  
安全・安心な飼料の安定供給

STEP UP

農業経営モデルの確立  
他地域への波及

耕うん・耕作面積の拡大  
肥料・種子撒布の省力化（耕起と同時）  
除草作業の省力化

付属アタッチメントの追加  
・たい肥撒布（耕畜連けい）  
・稲わら収集（収拾者不在）  
・飼料こん包

橋本係長：我々の農業参入について、最初は茶農家の繁忙期の手伝いから始まった。現在、川島土地改良区で農家から機械を借りて作物を作っている。食の安全・安心は、今はまだ雲の上の話（注：普及Cの指導の下、法規は遵守している）。